

厚生労働省 平成 26 年度精神障害者等雇用優良企業の 国内第一号の認証を受けました

株式会社シティコミュニケーションズ（本社：神奈川県横浜市 代表取締役社長：三田 大明）は厚生労働省委託事業である「精神障害者等雇用優良企業認証事業」より

平成 26 年度精神障害者等雇用優良企業（認証番号 2014-001 号）の国内における第一号の認証を受けました。

「精神障害者等雇用優良企業認定事業」について

精神障害者等雇用優良企業認定事業とは、精神障害者の雇用について特に優れた取り組みと積極的な社会貢献をしている企業を厚生労働省が認証することで、障害者雇用の積極的な取り組みの推進を目指す事業です。

この認証を受けるためには、いくつかの条件が定められています。まず「精神障害者等の雇用に積極的であること」が挙げられ、次に「精神障害者等の雇用に関する社会的活動実績があること」、そして「障害者法定雇用率を超える障害者雇用を行っていること」「業績が安定していること」なども挙げられています。

当社の取り組みについて

当社では経営トップである社長自らが障害について学ぶ勉強会を設けています。勉強会を通じた障害者への理解は事業所ごとの自発的な障害者雇用へとつながっています。

書籍等で障害について学ぶだけでなく、希望者全員が何度でも参加できる特別支援学校や障害者就労支援センターの就労訓練の見学会を定期的で開催しています。実際に当社の社員が自分自身の五感で感じ取ることで障害の偏見や誤った認識を排除し、雇用への障壁を極力少なくしております。

また、実習開始前には障害者本人に必ず事業所を見学して頂いた上で、本人から就労希望があった時のみ実習を開始し、実習でも障害者と事業所が互いに無理なく勤務できるか検討した上で雇用を開始しています。当社では「健常者にとっても働きやすい環境こそが精神障害者にとっても良い職場環境である」と考えており、自分自身の意見が言える、または察してもらえる職場環境であることや、自分自身のことを気にかけてくれる存在、困った時に相談できる存在が身近にいる職場環境の醸成を第一に考えております。



事業所のスタッフと集合写真



精神障害者雇用等優良企業認定マーク

雇用を始めてからの職場の変化

障害者への意識的に行っていた配慮を健常者へも無意識に出来るようになり、周囲への気遣いができる社員が増えました。自分のことを上手く言葉で表現できない場合、言葉で表現できなくても、積極的に相手の意思をくみ取ろうとする社員が増えました。結果としてよく気が付く温かい雰囲気醸成されています。

当社では今後も障害者雇用を積極的に進めていき、働き方の多様化（ダイバーシティ）を目指した取り組みを行って参ります。



作業風景



社員との写真

【 会社概要 】

会社名 株式会社シティコミュニケーションズ

事業内容 総合エンタテインメント事業の展開

資本金 2億2,325万円

売上高 586億円（2014年3月末）

社員数 294人

→障がい者雇用 7名

（知的1名、身体2名、精神4名）

障がい者雇用率 2.04%

平成24年度以降採用した障害者の定着率 100%（2014年6月1日）

所在地 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-33-8 アサヒビル3F

代表者 代表取締役社長：三田 大明（ミタ ヒロアキ）

URL <http://www.city-s.co.jp/>

この件に関するお問い合わせは、株式会社シティコミュニケーションズ
広報担当 坂本真一 までご連絡をお願い致します。

TEL : 045-290-1765
FAX : 045-290-1744
携帯 : 090-8347-9731

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-33-8 アサヒビル3F 広報室